

3. 地域活性化策としてのスポーツ・ツーリズムの可能性

岡本 純也

I. はじめに

観光庁は2010年5月に「スポーツツーリズム推進連絡会議」を立ち上げ、この分野の観光を振興していく方策についての議論を開始した。この会議にはスポーツ関連団体・組織や旅行関連団体・企業のほか、文部科学省などの関係省庁の代表者、この分野の研究者が参加し、「スポーツツアー造成ワーキングチーム」「チケット改善ワーキングチーム」「国際化・国際交流推進ワーキングチーム」「施設魅力化・まちづくりワーキングチーム」の4つのワーキングチームが設置され、それぞれの視点から課題抽出を行い、解決方法を探るための実証実験や調査事業が行われた。そして2011年6月にはその結果を踏まえた『スポーツツーリズム推進基本方針—スポーツで旅を楽しむ国・ニッポン—』がまとめられた。今後、この基本方針にしたがって、国、地方自治体、観光産業、スポーツ関連団体などが一丸となってスポーツ・ツーリズムの振興が図られていくことになる。

昨年の本誌(29号)の中で「日本のドメスティックなスポーツの場」が、「グローバルな市場に投げ込まれることによって、観光資源として再構成されるようになり」、「観光庁によるスポーツ・ツーリズム振興策の検討開始は、わが国のスポーツの姿を変える、大きな一歩となるのかもしれない」と述べた¹。これは、近代以降、スポーツの普及・発展は、国際的な競争構造を組織しつつローカル(局域的)な場のスポーツ参加者、スポーツ観戦者を増大させることをミッションとして展開してきたが、「観光」という「域外者を域内に取り込む」ことを原理とする「流れ」の中に位置づけられた時、ローカルなスポーツの場面は変わらざるをえないと考えたからである。ここでは「地域活性化策」としてのスポーツ・ツーリズムの振興につい

て考えるが、これまでスポーツを手段として地域を活性化させるということを考えた場合、日本においては国内参加者・国内観戦者を主たる対象とした経済的効果を期待する施策が中心テーマとなってきた。現在進められようとしているスポーツ・ツーリズムによる地域活性化策の中では、国内の参加者・観戦者だけでなく、国外からの参加者・観戦者をも惹きつけること—すなわち、グローバルな「市場」—を考えなくてはならなくなり、外国人旅行者のまなざしでローカルなスポーツ・シーンをとらえ直し、それに適合するようにカスタマイズしていかなければならない。

ここでは、国のスポーツ・ツーリズムの振興方針が、今後、どのようにそれぞれの地域の活性化策に落とし込まれ、どのように各地域のスポーツを変容させていくのか、沖縄の事例を主に扱いながら考察していく。

II. 地域活性化策としてのスポーツ・ツーリズム

「スポーツで旅を楽しむ国・ニッポン」というサブタイトルが付された『スポーツツーリズム推進基本方針』(以下、『基本方針』と略)の冒頭、この分野の観光に期待されることとして以下のようなことが述べられている。

「スポーツツーリズムは、日本の持つ自然の多様性や環境を活用し、スポーツという新たなモチベーションを持った訪日外国人旅行者を取り込んでいくだけでなく、国内観光旅行における需要の喚起と、旅行消費の拡大、雇用の創出にも寄与するものである。」

また、スポーツ・ツーリズムを推進する「使命・

目標」について、「スポーツツーリズムによる『より豊かなニッポン観光の創造』である」とも記されている。要するに、「スポーツ」をテーマにすることで「新しい旅行の魅力を創り出し、日本の保有する多種多様な地域の観光資源を顕在化させ」、これまで以上の外国人旅行者を惹きつけたり、国内旅行の新たな需要を掘り起こしたりし、そのことによって経済活動を活発にすることができると思込まれているのである²。

2007年に施行された「観光立国推進基本法」に基づき策定された「観光立国推進基本計画」（国の観光振興に関するマスタープラン）には、観光立国の実現に向けた目標が掲げられているが、スポーツ・ツーリズムはそれぞれに対して以下のように貢献すると『基本方針』には記されている。

① 訪日外国人旅行者の増加

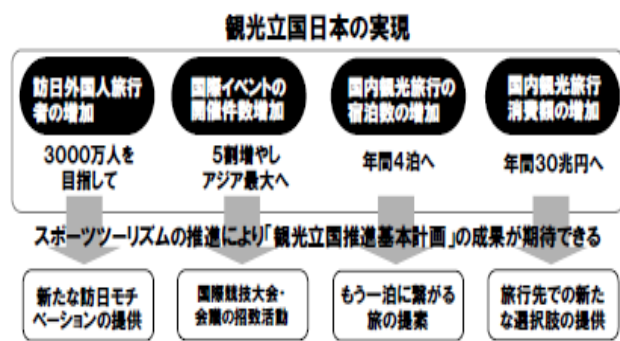
これまでの観光で顕在化していなかった日本の魅力や奥深さをスポーツという新たなテーマで伝えることにより、日本においてスポーツに触れるというストーリーを創造し、新たな日本の観光のブランド創出や訪日モチベーションの向上に結びつけることが期待できる。

② 国際イベントの開催件数増加

オリンピックやワールドカップなどのメガイベントの招致・開催だけではなく、単一競技の国際大会や地方公共団体等が主催する中小規模のスポーツ交流イベント、さらに、国際オリンピック委員会や国際競技団体が主催するスポーツ関連の国際会議を積極的に開催することにより、国際イベントの開催件数増加が期待できる。

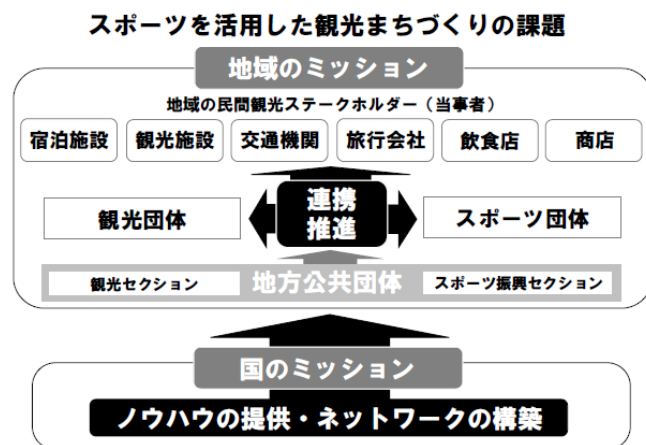
③ 国内観光旅行の宿泊数・消費額の増加

プロ野球やJリーグをはじめとした「観る」スポーツの観戦行動に新たな観光の魅力を加味することや、アクティブに地域の魅力を楽しむためのトレッキングやサイクリング、スポーツイベントへの参加など、「する」スポーツのコンテンツ開発により、新たな旅行行動を喚起し、宿泊数の増加、旅行消費額の拡大が期待できる³。」



（『スポーツツーリズム推進基本方針』より）

そして、スポーツ・ツーリズムの振興は関連省庁との連携により、①活力ある長寿社会づくり、②若年層の旅行振興、③休暇に関する議論の活発化、④産業の振興、⑤国際交流の振興等にも貢献することが期待できると『基本方針』には記述されている。また、国と地方自治体が協同し、観光に関する企業（宿泊施設、観光施設、交通機関、旅行会社、飲食店、商店街など）や観光団体（観光協会など）、スポーツ団体（体協、各種目の連盟・協会など）と連携することにより、「スポーツを活用した観光まちづくり」の実現にも貢献することが期待されている。



（『スポーツツーリズム推進基本方針』より）

これまで、地域におけるスポーツ振興は、その地域に住む市民のスポーツ参加人口の拡大を主たる使命として促進されてきた。Jリーグのクラブが志向する「総合型地域スポーツクラブ」は、ホ

ームタウンの域外から訪れる者（アウェイのサポーターなど）の消費活動による経済的効果を期待しつつ、域内のスポーツ振興を図るというモデルであった。では、域外からの継続的なスポーツ参加者・スポーツ観戦者を受け入れるということを前提とした場合、地域のスポーツはどのように変化していくのであろうか。

Ⅲ. 沖縄におけるスポーツ・ツーリズム振興

「観光立県」を目指す沖縄県は、観光産業の振興に対する期待も大きく、スポーツ・ツーリズムへの取り組みにも力を入れており、2011年4月には観光担当部署の組織改編を行い、「スポーツ振興課」を含む「文化観光スポーツ部」を立ち上げて観光とスポーツの連携が取りやすい体制とした⁴。2010年、沖縄県は観光庁の支援を受け、『スポーツ・ツーリズム推進事業（戦略構築等業務）』を実施し2011年3月にその報告書（以下『報告書』と記す）を公表している⁵。この事業においては、沖縄県内の「スポーツ資源・環境調査」、「県指定モデル事業での実証実験」、「県外・国外先進事例調査」などが行われ、現在の沖縄県の観光の課題に対して、スポーツ・ツーリズムがどのように貢献するかが検討されている。

『報告書』によれば、沖縄県においてスポーツ・ツーリズムを振興するには、以下のような意義があるという⁶。

意義1：繁忙期と閑散期の格差の縮小と雇用効果の創出

現在の沖縄の観光は、繁忙期（観光客が多く訪問する時期：3月、8月）と閑散期（観光客が少なくなる時期：6月、1月）の来訪者数の差が大きく（15～20万人）、通年雇用をする労働力は閑散期に合わせざるをえず、現状は観光の雇用創出効果を十分に出し切れていない。閑散期にスポーツイベントを目当てに観光客が増加すれば、より多くの通年雇用ができることになる。他県に比べ

て失業率の高い沖縄県では（2011年7月現在の完全失業率は7.3%）、スポーツ・ツーリズムにおける雇用創出効果に期待は大きいのである。

意義2：新たな専門性を持つ観光産業人材の創出

スポーツを目的に沖縄県を訪れる者の満足度を高めるためには、それぞれのスポーツ種目に特化した知識をもった人材が必要である。たとえば、プロ野球のキャンプが多く行われる沖縄では、プロの要求に応えられるだけのグラウンドキーパーが必要となる。スポーツ・ツーリズムにはこのような新たな専門性をもった人材を創出することが期待できる。

意義3：スポーツが持つ周期性による集客効果、経済効果の実現

周期的に行われるスポーツイベントにより、毎年訪れるリピーターを増やすことが期待でき、また、参加型のスポーツツーリストだけでなく「観戦者」として来沖する観光客も見込まれ、雇用創出効果を含む経済効果の増大が予測される。

意義4：国内のみならず、海外からの観光客の新たな増加への貢献

現在、冬季の温暖な気候を目当てに、プロ野球をはじめ多くのトップレベルのスポーツチームが沖縄県の各地で合宿を行っている。その中には韓国のプロ野球チームや中国のサッカーチームなどの海外のチームも含まれる。同時期に多くのチームが合宿を行うことによって、現在ではシーズン前の交流戦などが頻繁に行われるようになり、この交流戦を目当てに訪れる観光客も年々増加している。暖かな気候、日本チームとの交流戦などをアピールポイントとし、海外のチームのキャンプを積極的に招致することにより、国内の観戦者だけでなく国外の観戦目当ての観光客を増加させることが見込まれる。また、海外のチームの招致は、そのチームの国のメディアによって沖縄が紹介されることになり、観光地としての沖縄の魅力をアピールする機会にもなる。

意義5：沖縄が形成しつつあるスポーツ先進県の イメージの定着・向上を通じた観光の展開

「県内各地で実施されているマラソン大会、県内の豊かな自然環境に囲まれた中を疾走するサイクルスポーツ、世界の空手の発祥である沖縄空手、世界を舞台に活躍しているプロゴルファーなど」の「資源」を活かした情報発信を、スポーツイベントの開催とセットで展開することにより、「スポーツ先進県」のイメージを定着・向上させることができ、「沖縄への新たな来訪のきっかけづくり」に結びつけることが期待できる。

以上のようなスポーツ・ツーリズムの意義を踏まえ、また、現在の沖縄県内の「スポーツ資源・環境」調査、県認定イベントにおける実証実験、県外・国外の先進事例などの調査結果も合わせて、沖縄県は今後のスポーツ・ツーリズム振興の方針として「沖縄に適合したスポーツ・ツーリズムのあり方」を以下のように提案している。

- (1) 既に一定規模で沖縄において展開されているスポーツを積極的に活用する
- (2) 沖縄におけるスポーツ・ツーリズムのさきがけである野球キャンプをモデルとした展開を図る
- (3) 沖縄が発祥の地である「空手」を積極的に活かす
- (4) 沖縄のセールスポイントである豊かな自然資源を活かしたスポーツを展開する
- (5) スポーツ・ツーリズムの実現に必要な施設整備は積極的に行う
- (6) 本県のスポーツ・ツーリズムを支える人材を戦略的に育成する

また、これらの方針に従い、『報告書』には実施すべき施策の案が具体的に提案されているが⁷、より詳細な検討は今後行われることになるであろう。

IV. まとめにかえて

さて、最後になるが、『平成 22 年度スポーツ・ツーリズム推進事業報告書』から読み取れる「地域活性化策」としてのスポーツ・ツーリズムの可能性と課題についてみていきたい。

まず、沖縄県はスポーツ・ツーリズムを現在の県が抱えている経済的な課題や基幹産業としての観光の課題を乗り越えるために重要な観光領域として位置づけ、今後、積極的に投資を行っていかうとしている。すなわち、それは新規の観光客を呼び込み、何度も沖縄を訪れるリピーターを作り出し、そのことによって新たな雇用を創出し、県内の経済活動を活発化させる起爆剤になると期待されているのである。そのような点で「地域活性化策」としてのスポーツ・ツーリズムは、今後、沖縄においてはいっそう推進されていくことが予想される。しかしながら、『報告書』に表れている「地域活性化策」はあくまでも「新しい分野の観光」による「経済的」活性化策としてのスポーツ・ツーリズム振興の方法であって、スポーツによる「社会的効果」も含んだ「地域活性化策」としては検討されていないとの印象を免れない。

国のスポーツ・ツーリズム振興の方針が決まって急遽行われた事業であるがゆえにそこまでの検討を行う時間がなかったからであろうか、現在の沖縄県民のスポーツ参加状況や従来のスポーツ振興策との接続方法への言及はほとんどみられない。そもそも居住エリアを離れてもスポーツに参加・観戦しようとする者は特殊なニーズをもっている（特にプロ選手となると要求水準が非常に高くなる）。そのようなニーズと地元的一般スポーツ参加者・観戦者の要求にはズレが生じる傾向があり、スポーツ・ツーリズムを振興するには受入地域のスポーツ参加の状況に配慮し、調整を行うことが必要となる。たとえばスポーツ合宿で沖縄を訪れた者が受入地域のスポーツ参加者と一緒の施設を使う場合には使用時間や使用条件などの調整を行わなければコンフリクトが生じてしまうことになる。したがって、両者の利用状況を考え、調整を

しなければならなくなる。

また、スポーツ・ツーリズムにかかる投資コストも観光のニーズのみでなく、現在の市民のスポーツ参加状況との関係で算出するべきであろう。今回、沖縄県はJリーグクラブの合宿を招致するために、プロ選手の要求水準に合致するスタジアムやトレーニング施設を整備する施策を提案している。しかし、1年に一月ほどの合宿のために多くの投資をし、また高水準のピッチコンディションを維持するための莫大なランニングコストをかけても、地元市民の側にそれだけのニーズが無ければ非効率となる。「カネがかかるから止めよ」ということではなく、受入地域のスポーツ振興とスポーツ・ツーリズム振興をワンセットで考え、投資をするだけの教育的効果・医療費抑制効果などの社会的メリットを考慮した上で投資コストを決定すべきなのである。

『報告書』においてはスポーツ・ツーリズムで振興していく種目を選定するためにターゲットとなる都道府県のスポーツ参加人口などの調査を行っている。しかしながら、それらの種目を選定するという事は、地元のローカルなスポーツ・シーンをも変化させていくことになる。全国的にみても市民マラソンの成功事例としてとらえられる「NAHA マラソン」は、沖縄県のランナー人口をこの30年近い期間で格段に増加させた。また、今年で23回を数える「ホビーレーサーの甲子園」とも呼ばれる「ツール・ド・おきなわ」は、沖縄に競技としての、また、レジャーとしての自転車文化を根付かせてきた。さらに甲子園での沖縄球児の活躍をみると、プロ野球キャンプにおいて幼少の頃よりプロのプレーに接することの効果について考えざるをえない。スポーツ・ツーリズムとは、そのようなスポーツを通じた社会的な活性化をも期待できる領域である。

今回の『報告書』はスポーツ・ツーリズムの「ツーリズム」の側面からの地域活性化策に重きをおいたものとなっているが、今後、「スポーツ」の側面から、また、社会的活性化の側面からスポーツ・ツーリズム振興策が検討されることを期待する。

ここまで沖縄の事例でみてきたように、観光という文脈ではグローバルな観光の獲得競争が行われるがゆえに、どうしても外からの「まなざし」を優先しがちになる。そのような市場を志向したツーリズム振興では、受入地域の文化の担い手としての住民と観光客の軋轢が生じてしまう（沖縄でそのような問題が生じているということでは決してない）。重要なのは、スポーツ・ツーリズムの振興といった時に、必ず、ローカルな場のスポーツに変化がもたらされるという前提を忘れないことである。そうであるならば、最初から長期的なビジョンで、スポーツ・ツーリズム振興と地域のスポーツ振興を合わせた地域活性化策を考えていくべきであろう。スポーツ・ツーリズムの振興が叫ばれて間もない今、そのような長期的な構想を描くべきであると考えられる。

注

- 1 岡本純也『「観光資源」としてのスポーツ』『一橋スポーツ研究』2010年、36ページ
- 2 昨年の本誌でも述べたとおり、ここでは急速に進む少子高齢化社会、人口減少化社会が想定されており、特に地方においてはこの傾向が都市部よりも急激に進行することが見込まれている。国は定住人口の減少分を交流人口で補い、現在の経済活動レベルを維持しようと考えている。観光による地域活性化にはそのような考え方が中核にある。岡本同上論文参照。
- 3 観光庁『スポーツツーリズム推進基本方針』、2011年
- 4 現在の「文化スポーツ観光部」は「観光政策課（観光・文化・スポーツの総合的連携、企画立案、統計分析、観光まちづくり）」「観光振興課（観光客誘致及び受入体制の強化）」「交流推進課（国内外のネットワーク構築と交流推進の強化）」「文化振興課（文化の振興、産業化の推進及び観光施策との連携）」「スポーツ振興課（スポーツの振興及びスポーツ・ツーリズムの推進）」からなる。観光を担当する部署の中に「文化振興」と「スポーツ振興」を所轄する課を置いているところに、文化・スポーツを観光資源として捉える沖縄県の姿勢が表れている。

5 沖縄県『平成 22 年度スポーツ・ツーリズム推進事業（戦略構築等業務）報告書』, 2011 年

6 同上報告書, 57 ページ

7 同上報告書, 58-59 ページ

以下に「沖縄に適合したスポーツ・ツーリズムを実現するために必要な施策」を記す。

<競技の種類に関わらず必要な施策(案)>

①スポーツ専門のビューロー機能の充実

施策が必要な理由：現在は野球が中心となっている誘致・受け入れ等業務を発展的に拡大し、スポーツ全般をターゲットとする。

②スポーツイベント情報発信機能の強化

施策が必要な理由：県内で実施されるスポーツイベントのカレンダーを作成し、沖縄コンベンションビューロー等のWEBサイトを通じて情報発信を行う。

③トレーニング施設整備

施策が必要な理由：スポーツ選手にとって重要な、基礎体力の向上を図るために必要。

④施設に近接した宿泊施設整備

施策が必要な理由：周辺の喧騒から一線を画し、練習に打ち込むためには、練習環境が整った場所に近接して、合宿施設が整っていることが望ましい。

⑤スポーツ・ツーリズムに関わる人材の育成機関整備

施策が必要な理由：県内の産業人材育成、経済波及効果の享受

⑥スポーツ・ボランティア組織の運営支援制度の創設

施策が必要な理由：各競技の運営を支える人材の育成・確保

<競技の特性から必要な施策(案)>

① サッカー合宿用ピッチの整備

施策が必要な理由：現在の県内のサッカー場の整備水準（夏芝が中心で1~2月のキャンプ時には部分的に枯れてしまっている）では、キャンプ施設としては不適

② Jリーグ基準を満たすサッカースタジアム備

施策が必要な理由：現在JFLのFC琉球がJ昇格する際の必須施設

③ ビーチ競技場の整備

施策が必要な理由：ビーチスポーツ種目（サッカー、バレーボール等）の国際大会開催

④ 国際陸連（IAAF）公認マラソンコースの整備

施策が必要な理由：現状の県内マラソンコースは国際陸連（IAAF）公認コースではないため、世界記録として認定を受けることはできない。